

美作市防災公園整備基本構想 (案)

令和4年 月
美 作 市

目 次

1. 背景と目的	1
2. 基本方針	4
3. 発災時の機能	5
4. 平常時の機能	7
5. 基本ゾーニング	8
6. 事業計画	10
8. 関連事業の基本方針	11

1. 背景と目的

(1) 防災公園について

近年の大規模地震や台風、異常気象に伴う大雨等による自然災害の発生に対して、市民の避難場所のほか救助・救援活動、救援物資の受入や復旧活動の拠点となる場所の確保が求められています。

各地の大規模災害では、これらの拠点に公園等のオープンスペースが有効に利用された経緯から、国土交通省では防災機能を取入れた都市公園のガイドラインを制定し整備を推進しています。



(2) 本庁舎の新築移転

美作市の本庁舎は耐震診断の結果「大地震に対して倒壊する危険がある」と評価されました。また、岡山県が公表した梶並川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)では約7mの浸水が想定され、土砂災害警戒区域(土石流)にも該当しています。

これらの被災リスクに加えて主要設備の更新時期や本庁機能の分散等の課題に対する検討を重ね、庁舎整備検討市民委員会、市民アンケート、議会決議等の議論を経て、災害リスクの低い場所に新築移転する方針としました。

(3) 文化施設の新築移転

平成27年12月に市議会で「総合的文化政策に関する請願」が採択されたのを受けて、市では美作市公立文化施設活性化委員会に諮問し、市内の文化ホールについて調査研究を行いました。

平成29年3月にまとめられた「文化ホール整備検討報告書」では、老朽化した美作文化センターの代替となる文化施設については、市役所と連携できる利便性の良い場所への新築移転が提案されました。



美作文化センター

(4) 総合防災施設整備の推進に関する条例

前記を背景にして、防災公園、本庁舎、文化施設を総合的に計画し、防災力を強化すると共に、施設を連携した合理化を図るため、「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」が令和3年6月定例会で制定されました。

計画地は、庁舎整備検討市民委員会、市民アンケート、議会議決等で要請された条件を満たし、利便性が良く自然災害のリスクが低い約60haのエリアを抽出し、総合防災施設の適地候補として設定し、同条例に規定しました。



総合防災施設候補地周辺 檜原下の上空より

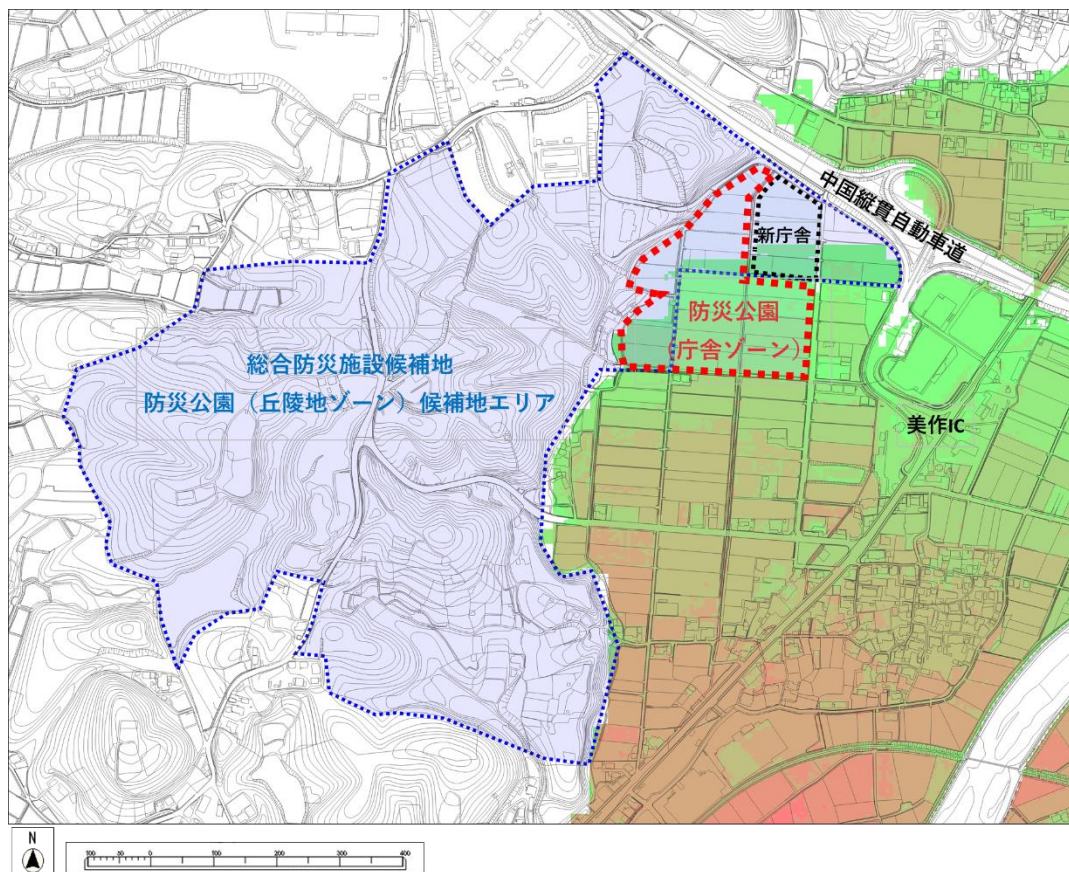
(5) 計画地の概要

総合防災施設の中心となり今後の市民生活とまちづくりに影響を与える庁舎の敷地選定は、利便性と安全性に加えて経済的合理性や、財源に影響する造成工期等に留意して北山地内の約1.3haを選定し、令和3年12月2日には「美作市役所の位置を定める条例」が議決され、現在は実施設計を進めています。



実施設計中の新庁舎完成予想図

新庁舎の位置選定にあたっては、周辺を防災公園として連携できるかについても加味するため、浸水想定区域や近隣市町村庁舎の周辺整備状況等も参考に、新庁舎周辺の約5.9haを加えたエリアの地権者に意向を確認したところ、地権者等の理解が得られたことから防災公園の庁舎ゾーンとして計画する方針としました。



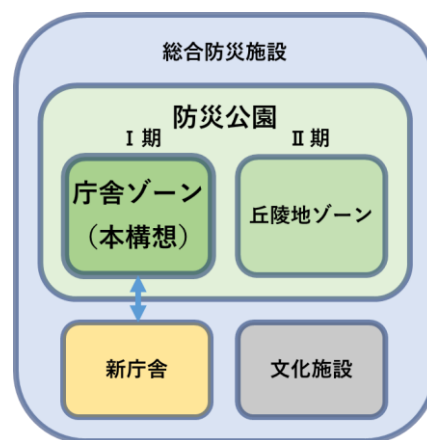
2. 基本方針

(1) 構想の位置付け

庁舎ゾーンは、先行する新庁舎整備事業と各工程が密接に関係するため、第Ⅰ期事業として本構想に整備方針を定めます。

丘陵地ゾーンは、第Ⅱ期事業として事業地を選定し別途、計画立案をすすめます。

なお、本施設の運用は地域防災計画に加えるとともに、都市公園法に基づく都市公園に位置づけて適正な管理を行います。



(2) 基本方針

平時と有事の機能に配慮し、整備の基本方針をつぎのとおり設定します

市民の安全・安心を支える施設

- ・ 自然災害に対して安全な場所で安全な施設にします
- ・ 本庁舎との連携が最大限発揮できる施設にします
- ・ 広域受援と地域支援を円滑に行える施設にします

憩いと賑わいの空間を創出

- ・ 子どもの歓声が聞こえる空間をつくります
- ・ 生き生きとした高齢者の笑顔がある空間をつくります
- ・ 若者世代や来訪者の活力を呼ぶ空間をつくします

環境性・経済性・柔軟性に優れた施設

- ・ 地域の自然・風土・環境・景観を活かします
- ・ 既存の類似施設とバランスを保ちます
- ・ ニーズの変化に柔軟に対応します

3. 発災時の機能

本施設の立地は新庁舎や緊急輸送道路に近接することから、緊急避難場所としての機能とともに、災害時には災害対策本部を中心として、広域受援と市内各地に向けた支援体制を構築するための拠点機能を中心に検討します。

(1) 防災公園の機能

防災面の機能は、平常時には防災訓練等の啓発活動から、災害直後の緊急避難場所、応急段階では広域支援を含む救助・救援活動、また復旧段階では避難生活の支援、仮設住宅、災害ごみ処理等まで、時間軸に応じた活用方法を検討し、本施設に必要な機能を取入れます。

総合防災施設 タイムライン（防災行動計画）

活動段階	予防段階	災害発生	直後段階	緊急段階	応急段階	復旧段階
時間スケール	発災前		～6時間程度	～72時間程度	72時間以降	
防災目的	事前防止		生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
支援	防災訓練/備蓄		救助活動	救助・救援活動	救援活動	復旧復興活動
受援	防災意識の普及啓発		緊急避難	一時避難生活		
庁舎	警戒体制		災害対策本部			復旧復興体制
防災公園	防災訓練					
	調整池					
	遊水地					
	備蓄倉庫					
	自衛隊/ 警察/消防/ 日赤/社協/ 協定自治体/ 企業/団体等 と協力		緊急避難場所			
			自動車避難退避場所			
			臨時ヘリポート			
			救援・支援車両結集基地			
			支援団体駐屯・活動・中継基地			
			支援物資中継基地			
					災害ごみ集積/分別	
					復旧資材集積地	
					仮設住宅	

(2) 防災公園の施設・設備

被災時の活動段階に応じて必要となる機能を検討し次の設備を取り入れます。

防災施設・設備

防災施設・設備		活動段階			
		平時	減災	避難	支援
防災	防災啓発展示	○			
	洪水調整池		○		
	河川改修		○		
	備蓄倉庫		○	○	○
活動拠点	大型車両結集基地				○
	物資中継基地				○
	臨時ヘリポート				○
飲料水	耐震性貯水槽			○	○
	災害用水栓	○		○	○
	浄水器			○	○
	災害対応自販機	○		○	○
食	かまどベンチ	○		○	○
	炊き出し用LPG			○	○
生活用水	雨水貯留施設			○	○
	防災井戸			○	○
電力	非常用発電			○	○
情報	無停電照明	○		○	○
	通信施設	○		○	○
	情報ステーション	○		○	○
	放送設備	○		○	○
トイレ	非常用トイレ			○	○
	マンホールトイレ			○	○
	汚水貯留槽			○	○
車両	自動車避難退避			○	○
	来市者帰宅困難者			○	○
	EV急速充電器	○		○	○
避難	防災あずまや	○		○	○
	防災パーゴラ	○		○	○
ペット	ペット避難対応	○		○	○
復旧	災害ごみヤード			○	○
	復旧資材集積地			○	○
	仮設住宅			○	○

※一部は新庁舎と共に整備する機能

施設・設備イメージ



防災備蓄庫



屋根付き広場（物資中継）



防災東屋



防災井戸 手押しポンプ



無停電照明

4. 平常時の機能

被災時の拠点機能を迅速に展開するため、障害物を少なくした多目的利用と汎用性を重視するとともに、日常の憩いと賑わいの場となる機能を取入れます。

庁舎ゾーンは、平坦な地形を生かした多目的広場を基本にし、土舗装及び植生（芝生又は草地）のエリアを設け、用途を限定した専用施設でなくニーズに応じて容易に転用できる構造とします。駐車場はイベント開催、総合防災訓練等のほか、発災時の活動車両等を想定して十分な面積を確保し、物資の保管・中継に活用できる屋根付き広場を検討します。中央を流れる水路（仮称：桜川）は老朽化がみられることから、排水能力の強化と水に親しめる空間づくりを検討します。

また、丘陵地ゾーンは、緩斜面や自然の植生を活かしたアウトドア施設を検討します。

防災機能に有利な公園機能の例

庁舎ゾーン			丘陵地ゾーン
アスファルト	土系舗装	植生広場	
スケートボード	ゲートボール	ドックラン・芝滑り等	
	グラウンドゴルフ		
バスケット・フットサル等		デイキャンプ・BBQガーデン	
飲食店等の民間活力			オートキャンプ

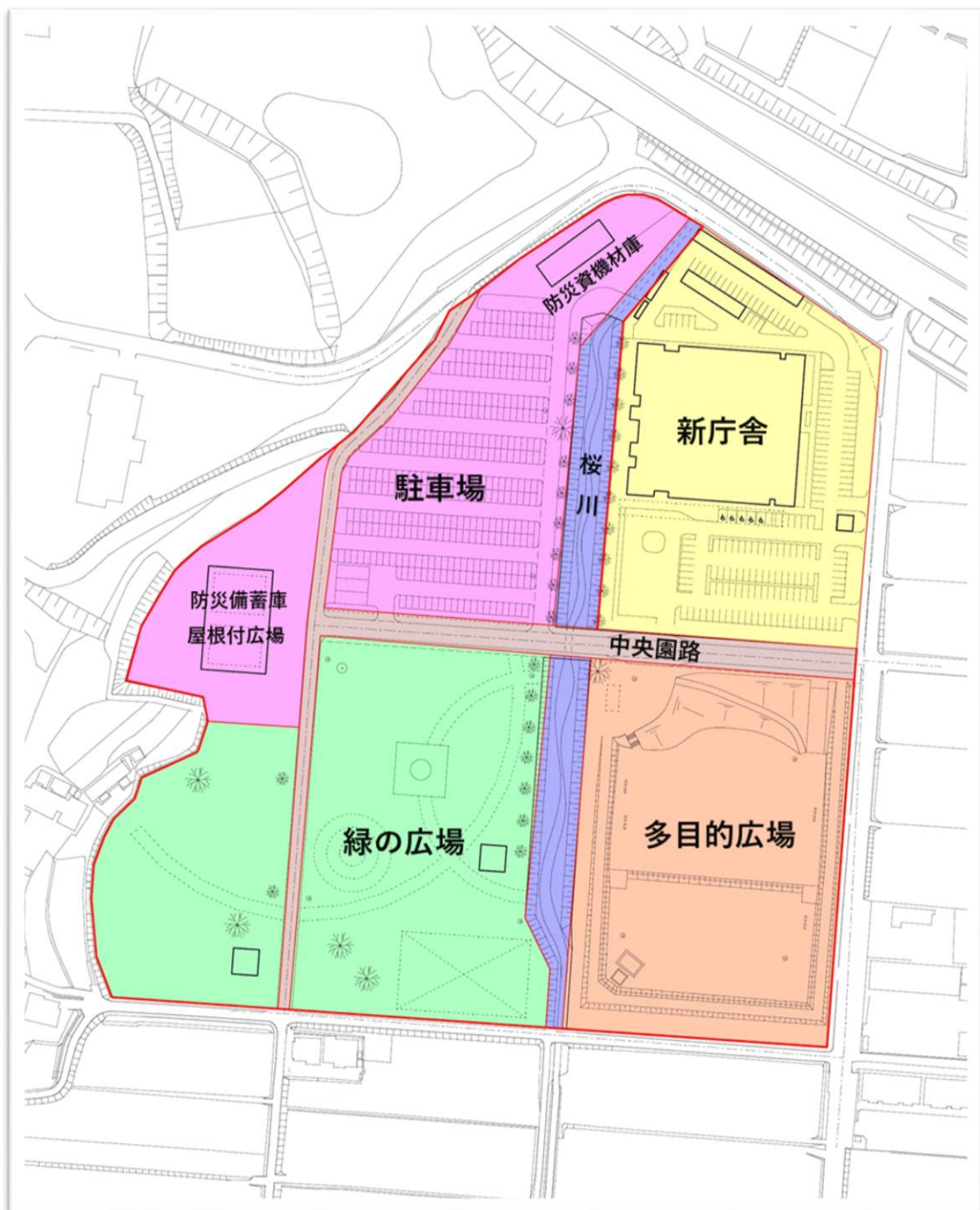
施設イメージ



5. 基本ゾーニング

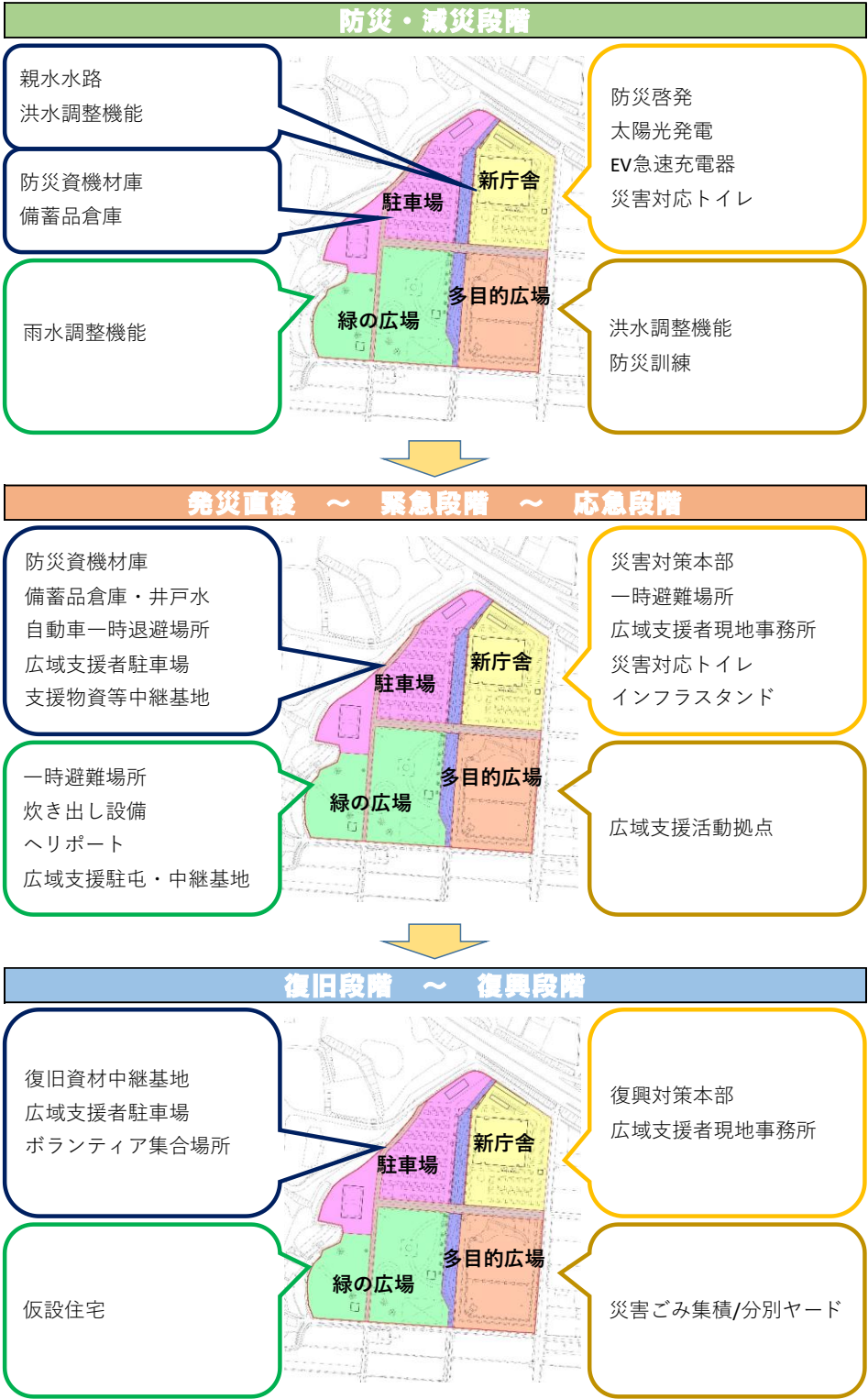
(1) 庁舎ゾーン（防災公園 第Ⅰ期事業）

庁舎ゾーンは中央を南北に流れる水路（仮称：桜川）と東西に走る中央園路を境界にして、土系舗装の多目的広場、芝又は草地の緑の広場、アスファルト舗装の駐車場の3ブロックにゾーニングし、それぞれの機能を検討します。



(2) 災害時の機能展開

災害時には被災状況と活動段階に応じて、防災機能をつぎの運用を想定します。



6. 事業計画

(1) 事業費と財源

計画に即した事業費を、事業実績等に照らして次のとおり想定します。

内訳	摘要	事業費(百万円)
庁舎ゾーン		
用地費・敷地造成費	52,743㎡×14千円	738
多目的広場	14,600㎡×5千円	73
駐車場	15,000㎡×6千円	90
みどりの広場	20,000㎡×2千円	40
園内道路	500m×200千円	100
親水水路	330m×300千円	99
備蓄倉庫	300㎡×180千円	54
屋根付き広場	1,000㎡×150千円	150
東屋・トイレ・照明・ベンチ・サイン等		56
測量試験費		100
合計	1,500百万円÷59,000㎡=25.4千円/㎡	1,500

庁舎ゾーンの財源については、全国的に喫緊の課題である防災事業を進めるため創設された緊急防災・減災事業債（充当率100%・交付税措置率70%）が、事業目的に合致することから主に当該起債を活用します。

(2) 事業スケジュール

緊急防災・減災事業債は令和7年度までの時限措置のため、事業工程を下記のとおり計画します。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
防 災 公 園 庁 舎 ゾ ー ン		用地			
		測量・設計・工事監理			
		多目的広場			
		親水水路			
			駐車場		
			みどりの広場	建築・仕上	
新庁舎	設計	用地・造成	庁舎工事	移転	解体工事

8. 関連事業の基本方針

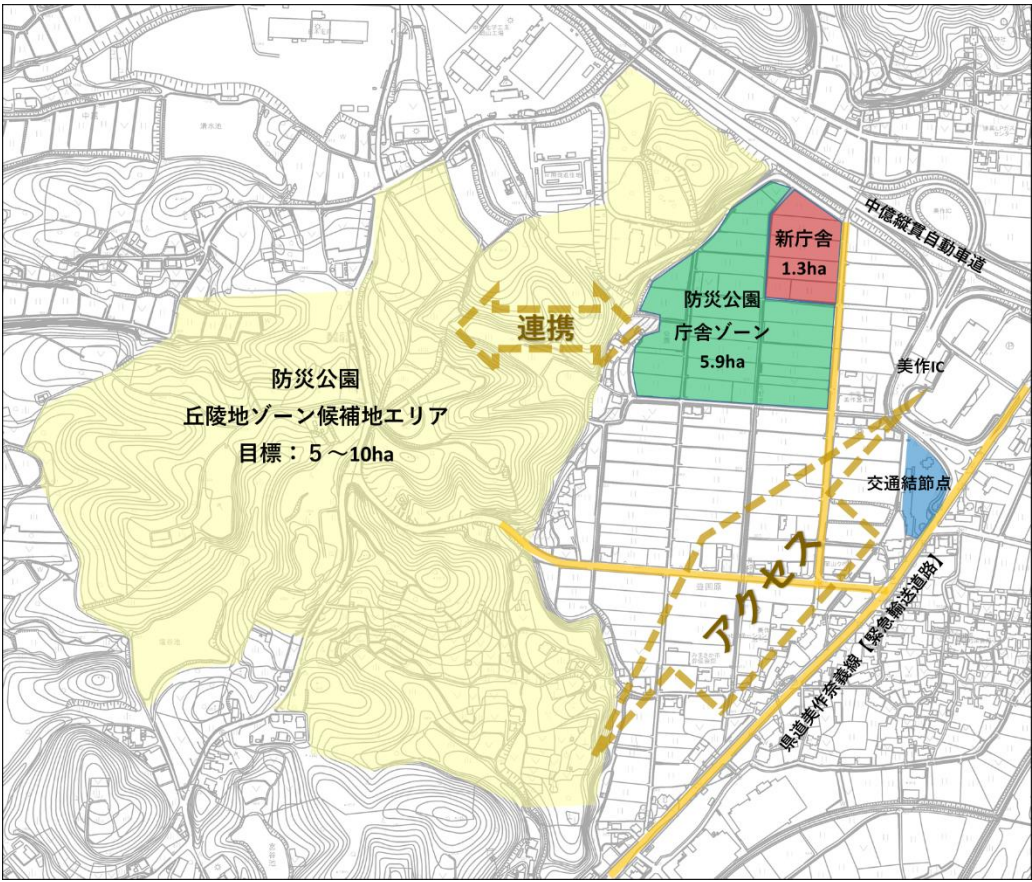
(1) 丘陵地ゾーン（防災公園 第Ⅱ期事業）

国交省のガイドラインが示す規模（10ha以上）を目標にし、不足する面積については、浸水リスクの少ない丘陵地から確保し、第Ⅱ期事業として整備する方針とします。

丘陵ゾーンは計画範囲が広いため、大きな面積を保有する地権者や計画上、重要になる部分の地権者等について、用地提供の意向を確認し、並行して防災機能と公園機能の設定、流末排水経路の検討、用地費と造成効率を含めた経済性、地域の意見等を勘案して合理的な計画を立案します。

機能区分		公園種別	面積要件等
拠点機能	広域防災拠点	広域公園等	面積おおむね50ha以上
	地域防災拠点	都市基幹公園等	面積おおむね10ha以上
避難地機能	広域避難地	都市基幹公園 広域公園等	面積10ha以上(※1)
	一次避難地	近隣公園 地区公園等	面積2ha以上(※2)
避難路		緑道	幅員10m以上(※3)

国土交通省ホームページから



流末排水やアクセス道路の検討などにより事業着手が後年度となる場合は「総合防災施設整備の推進に関する条例」に基づき、土地開発公社による先行取得を検討します。また条件によっては「美作市美しい里山をつくり育てる条例」に基づき、無償の貸借契約による用地確保も検討します。

(2) 関連事業

文化施設については、文化ホールのほか総合的な文化機能の複合化や規模、財源等を検討し、連携が図れる敷地選定を行います。

緊急輸送道路とのアクセス強化、各ゾーン間や美作IC前の交通結節点との連携、地区内道路の他、バス路線等を含めた交通計画を検討します。

また、降雨量の激甚化や市街化に伴う雨水排水について、流末の梶並川への放流経路の調査と必要な内水対策を検討します。

これらの計画と事業着手には長期的な取り組みが予想されるため、歩調を合わせたスケジュールで取り組みます。

